

(様式1)



報道資料

令和 5年 6月 2日

1 件 名	男女共同参画週間（6月23日から29日）に関する啓発について
2 日 時	令和5年6月5日（月）から6月29日（木）まで
3 場 所	のぼりの設置：市役所各総合支所及び各隣保館 画像、動画の掲出：新山口駅南北自由通路マルチディスプレイ
4 内 容	<p>「男女共同参画週間」は、政府の男女共同参画推進本部が設けたもので、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日を踏まえ、期間は毎年6月23日から29日までの1週間です。</p> <p>男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるため、各種行事や啓発活動を全国的に実施することとされています。</p> <p>本市では、男女共同参画週間にかけて、下記のとおり啓発に取り組みます。</p> <p>なお、令和5年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズ（内閣府が公募）は、「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」です。</p> <ul style="list-style-type: none">・啓発のぼりの設置・啓発画像、動画の掲出 <p>ポスター画像(2種)と、山口県が高校生・大学生等を対象に行った男性の家事・育児参画に関する啓発動画コンテストの最優秀賞作品を、新山口駅南北自由通路マルチディスプレイに掲出します。</p>
5 出席者	—
6 問い合わせ	山口市地域生活部人権推進課 男女共同参画推進室（森野、山本） TEL 083-934-2784

無くそう思い込み、
守ろう個性

みんなで作る、
みんなの未来。

Let us eradicate stereotypes and embrace diversity.
Our future is ours to create.

令和5年度

6/23金 ▶ 29木

男女共同参画週間



内閣府
男女共同
参画局



<http://www.gender.go.jp/>



内閣府男女共同参画局
Facebook

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



男女共同参画局
Twitter

<https://twitter.com/danjokyoku>

TOCHIGI-NIKKO
Ministerial Meeting on Gender Equality
and Women's Empowerment 624-25